

福祉教育委員会

令和5年9月6日（水）  
午前9時59分～午後0時06分  
議会第2会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、  
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員  
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 坂井総務部長
- ・保健福祉部 蘭保健福祉部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○村岡委員長

それでは、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいでございますので、福祉教育委員会を開催いたします。

本日は決算審査に当たりまして、意見、提言をまとめるために、再度、執行部のほうより説明を求めたいということで要請いたしました。執行部の皆様、御対応いただきましてありがとうございます。

今回は、案件として1つは民生委員・児童委員、もう一つの案件として避難行動要支援者への支援の2項目にわたっておりまして、この点につきましては、平成27年度の決算時に民生委員・児童委員、平成29年度の決算時に避難行動要支援者の分について、それぞれ委員会より意見、提言を出させてもらっている分でございます。本日は、対処方針、また、その後、民生委員・児童委員のほうでいえば約7年、避難行動の部分でいえば約5年経過しておりますので、その後どのような対応がなされたかというような部分をまず確認させていただきたいというふうに思っております。

案件についてそれぞれ説明、質疑応答という形で進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様も、質問の内容を整理して御質問いただければというふうに思います。

それでは、この点につきまして、まず民生委員・児童委員のほうについて執行部より説明を求めたいと思います。

◎民生委員・児童委員 説明

○村岡委員長

ありがとうございました。

それでは、まず前回提出しました意見、提言の内容について御説明いただきましたので、この点について、御質疑をお受けしたいと思います。

○福井委員

この提言を受けて、もちろん執行部としても、例えば経費を若干上げるとか云々というようなことになったわけですが、その不足している面、500数十名の中で不足している人たちの数字が、このことによって不足の数が減少してきている状況というはあるんですか。

○坂井福祉総務課長

明確に何の要因があって増えているか減っているのかというのはちょっと分からないところではあります。今回の改選で比較しますと、確かに欠員数はずっと過去から見ていくと増えてはいます。それは事実としてですね。ただ、昨年の改選の1個前から比較しますと、改選した時点では、あんまり状況は変わらなかったんですけども、今現在の欠員数が13名ということでお話しましたけれども、3年前から比べると、同じ頃の状況から比較すると、今年度のほうがまだ欠員は少ない状況ではあります。その辺は、先日申しましたけれども、我が地区から欠員があるのは好ましくないというのはもう皆さん言われていますので、何とかその辺は自治会長や民生委員が動いて、後任の方を何とか、遅れてでも見つけたいということで、今現在もずっと動かれているところだと思います。8月にも新しく、一番最近、委嘱された方が8月の日付で委嘱されたんですけども、何とか地域の方は頑張っていて動いていただいて、今現在もちよこちよこと新たに民生委員が見つかったよということで連絡があって、書類の提出がされているところですので、その辺はぜひお願いしたいということで、私どももこれからまだ新たな方が上がってくるんじゃないかと期待はしているところでございます。以上です。

○福井委員

ということは、ほとんど欠員というのは、地区としては1人ですね。欠員が複数というのはないわけですか。

○坂井福祉総務課長

先日申しましたけれども、今現在、13名の欠員で、若楠が実際は4名いらっしゃいます。欠員が一番多いところですね。その次が鍋島の3名。複数いらっしゃるというと、あとは嘉瀬の2名という状況になっております。

○福井委員

そういう地区は、事実上のこの民生・児童委員のやらなきゃならない活動というのは、自治会長が代理をしているというふうな感じですか。

○坂井福祉総務課長

欠員地区の実際状況を地区のほうに聞いてみると、3通りかなと。まず、民協の会長が

カバーしていると。あとは、隣の民生委員がカバーしていると。自治会長はちょっと役割が違いますので、民生委員の代わりに丸々できるわけではないと思いますが、意見を聞いたところ、自治会長ができる分だけはカバーしているというのを聞いたところありますけれども、大体聞くのは会長か隣の民生委員と、今年度も先日、高齢者の実態調査、これが結構民生委員の活動として回らないといけないという負担になるんですけども、会長に聞いたところ、欠員地区は誰かが1人がカバーするんじゃなくて、分配してカバーしているというような話も聞いたところでございます。以上です。

#### ○川崎委員

改めて民生委員の具体的な仕事の内容を、もう一回詳しく教えていただけますでしょうか。その中で、何が一番ネックになってなかなかなくないところとちゅうちょされている理由はどんな部分なのかなと思って、お尋ねします。

#### ○坂井福祉総務課長

民生委員は言うまでもなく、厚生労働大臣から正式に委嘱された方で、特別地方公務員という位置づけでございますけれども、私どもが民生委員の一斉改選があった後は民生委員の新任に対する研修ということもやっておりますけれども、そこではあくまでもつなぎ役ということで申しております。だから、民生委員は地域で活動されていますので、ちょっと問題が見つかったら、民生委員だけで解決できることはなかなか難しいと思いますので、あくまでも行政ももとより、おたっしや本舗とか、いろいろな支援機関のつなぎ役ということで、民生委員の役割ということで話しております。

日頃、地域の中は住民の方の状況を把握するようにしておいてくださいねと。生活に関する相談があれば、そこは話を聞いて可能な限りの助言等を行ってくださいと。あと福祉サービスですね、生活保護でもそうですし、介護保険もありますし、いろいろ実際の福祉サービスを適切に利用できるようなつなぎ役になってくださいと。あとは、私ども市や関係機関との業務の協力関係ということがありますよということで、基本的にはつなぎ役ということで地域の中で何か困り事を発見されたら、速やかに支援機関のほうに連絡してもらってということで、民生委員が命をかけて活動をやってくださいではなく、あくまでもできる範囲で活動してくださいと。避難行動もそうですけれども、災害のときに自分の身の危険を感じるころまで行って、例えば、あそこの家が心配かけんが見に行こうとか、そこまではせんでくださいというような形では、日頃は言っているところであります。

民生委員の何がネックになっているのかということですがけれども、私が考えるところでもありますけれども、やっぱり困難な事例がかなり増えているなど。困難事例そのものは、例えば他機関、福祉まるごと相談窓口とか、社協のCSWとか、いろいろつなぎ先というのは実際あるんですけども、非常に困難事例が増えているということでの職務が重く感じられると。それと、聞くのが、自治会に加入している人が、加入率がかなり下がってきていますよね。やっぱり自治会に加入していないと住んでいる人の名前とかも分からんと、

なかなかそういうので活動に支障があるもんねと。高齢者実態調査で回ってもなかなか協力してもらえんとか、あとマンションが増えて、マンションは簡単に家の前まで入っていかれんけんが、なかなかマンションのところは活動しにっかというのは、よく言われるところでございますので、そういったところがだんだん民生委員の活動が厳しくなっている、やりにくくなっているところではないかなというふうに私は思っております。以上です。

○川崎委員

ありがとうございます。よく分かりました。

確認ですけれども、高齢者実態調査とか、そういった定期的に大きな調査があるんですね。その頻度と、それから、毎月必ず1回は家庭をお伺いして、状況を把握しなくちゃいけないとか、そういった定型的なものはないのでしょうか。

○福祉総務課職員

高齢者の実態調査の件ですけれども、所管課の高齢福祉課がしている調査になりますけれども、前回は令和3年度にあっておりました。今年度、令和5年度に次の調査というのがありますけれども、次回については、また、今回の実態調査を受けて見直しますということで、予定としては、また年齢とか時期としては検討しているというふうなことを伺っておる次第です。

○蘭保健福祉部長

高齢者実態調査は大体3年のうち2回実施します。あとの1年は、また中部広域連合のほうで、対象者を絞った抽出調査ということをやっています、3年に1回は65歳以上の全部の世帯とか、あとの1回は、先ほどありましたように、年齢とかいろんな条件を絞ってやっているというような状況です。以上です。

○坂井福祉総務課長

あと、もう一点言われまして、定期的に訪問されているのかということですけど、私どものほうから、例えば、高齢者だけは月1回訪問してくださいとかいうことは言ってはおりません。多分民生委員の判断で、頻繁に訪問したほうがいいだろうというところはもっと頻繁に行かれるだろうし、ここはよからうというところは、あんまり行かないというところの判断は民生委員でされていると思います。私どもとしては、民生委員の活動の中で1つ、毎月地区の民児協の定例会があつていますので、そこには、まず出席してくださいねというところだけは申しております。以上です。

○松永憲明委員

今、民生委員の活動内容等についてお話があつたんですけれども、受持ちの戸数が多いところでは、先ほどの調査の件も大変だと、もう本当に300ほど回ったりせんといかんというのは、いらっしやらないときもあるわけですよ。だから大変だと、マンションがないところでも非常に大変だという話を聞いているところです。

それから、独居老人、高齢の方のところは必ず見て回ってあるようですね、気になると

ころといえますか、そういう活動としてやっておられて、なかなか自分のうちの仕事もできずもんねという話だったんですよ。だから、調査があるときが一番大変だと、対象のところを全部回ってしまわないかんからですね。これはかなり苦になっていますと言われました。だから、そこら辺のやり方がもっと工夫できないのかなという御意見をいただいているところです。

○坂井福祉総務課長

先日の委員会のときにも、たしか申しと思うんですけども、民生委員のいろんな活動実績というのを毎月出してもらうんですけど、それを集計したものを資料として載せていたんですけども、活動実績の数を見ると、高齢者実態調査が実施された年は活動の件数がぼんと上がると。そこで、言われたとおり、私どもも、3地区の民児協に出席して話をしたりしますけれども、今年は高齢者実態調査のあっけんねと、何か春ぐらいから、ちょっと気合入れじゃないんですけども、そんな雰囲気になっているなというところは感じるところであります。

○福井委員

もう少し民生委員そのものと思っただけですけども、今、福祉協力員というのが呼びかけられていて、私ども地元あたりでも各町区に至るまで、とにかく名簿を出せ、そしてきちんとした名前と年齢をということで、我々もその要件を満たすためにしょっちゅう民生・児童委員の担当の責任者から電話かけられて、ちゃんと名簿を出しなさいよと言われて追いかけて回られたケースもあるんだけど、それはそれなんだけど、事実上は、福祉協力員というのは班長ですので、地域によっては、1年やられるところもあれば、半年もあれば、3か月もあると。ただ、聞いてみると、基本的には民生委員のサブとかサポートまでいかないにしても、言わばそういうふうな形をフォローできるような、特に高齢者の災害対策等々に関しては、そういう情報はまだ行っていないにしても、そういったことを対応していただきたいみたいなことを間接的とか直接的にずっと聞きながらやっていらっしゃる。ただ、班長によっては、全然知らんでなっただけの方もいる。こういうふうな実情を考えてみたときに、社協が最終的には福祉協力員の取りまとめは言いながらも、事実上の民生・児童委員の言わば支えみたいなことを、暗にされているところもあるんだけど、その辺の実態というのは、昨日の話だと2,400人ぐらいという話にはあるけど、私はどうもその辺が実態の数字と現実とはかけ離れているような感じもするし、この辺のことは、どういう意図でまずスタートしたのかということと、そして今後どうしていこうとされているのか。ここがまだ見えてきていないようなこともあるので、例えば、民生・児童委員のサポートするようなことを考えているとすれば、もうちょっとしっかりとした施策として示していくべきだろうし、それは社協に任せないで、例えば、保健福祉部のほうで具体的にそこの方向性までも示していくようなことでないと、今の状態は宙ぶらりんのような感じがしているので、その辺はどうなのかということをお伺いします。

○坂井福祉総務課長

福祉協力員の事業が開始されているのが平成28年からということで、あくまでも福祉協力員の役割は、遠目の見守りと、新聞とかがたまっているとか、そういったことで気づいたら、自治会長または民生委員に連絡してくださいというところが、その事業としての役割ということで担っております。

あと、任意として、基本的には地域の方への声かけとか、挨拶したりとか、地区によっては確かに、今言われたように、避難行動要支援の避難支援員的な、いわゆる支援をする立場というような話をされている地区もあるというのを私も聞いております。ただ、そこは役割として、事業開始のときの役割としてはそこまでではなくて、あくまでも遠目の見守りと、気づいたところは自治会長か民生委員に連絡してくださいというところで、社協がやっているところであるんですけども、私も福祉協力員が活動していただければ、今回の民生委員の職務が大変だということであるというところ、福祉協力員が民生委員の代わりになるとは思ってはおりません。やっぱり立場が違いますので、ただ、地域の民生委員が自分の担当地区をくまなくいつも回っているかということ、なかなかそういうこともできないと思いますので、その辺を福祉協力員が近所の人、気づいたところを連絡していただければ、民生委員の活動には多少助けにはなるのかなと思っております。

ただ、福祉協力員が今回のテーマであります民生委員の成り手不足というところで福祉協力員されたからといって民生委員にという、そこまでいうとちょっと厳しいのかなという気はしますが、意識として福祉協力員をされたことによって地域福祉というところの意識が出てきて、ストレートに福祉協力員がそのまま民生委員になるとまでは言いませんが、地域福祉の意識が芽生えることで、何らか民生委員の成り手不足のほうにも何らかでも、少しぐらい影響があればという希望は私は思っているところでございます。

○福井委員

社協が事実上、組織的には責任を持っていらっしゃるということなんだけど、いわゆる各地域の福祉協力員に対して、きめ細かくフォローするという実態というのは私はあんまり見えてきていないんだけど、その辺は把握されていますか。

○坂井福祉総務課長

福祉協力員に対する支援というところで申しますと、福祉協力員の地域での連絡会議、あと研修をするための支援ということで研修費としての支援がなされております。

それともう一つは、ボランティア保険のほうに加入して、そういった活動中のけが等にも配慮はされているというところでは聞いておりますけれども、支援としては研修が行われていると聞いているところであります。

○福井委員

研修の参加率なんていうのは把握されていますか。

○坂井福祉総務課長

研修の中での連絡会議の実績を見てみますと、全体で2,155名が参加したということで実績が上がっております。令和4年度の実績数として、福祉協力員が2,542名ということになっておりますので、そのうち、それぞれの地区で研修されて、そこに参加された総数として2,155名ということになっております。

#### ○福井委員

逆にその数で安心しているのかなという。その実態とは、それだけでは違うだろうと。確かにうちの地区でも、研修がありますから来てくださいねと言って行かれて、その後のフォローとかということも余りないままに、今さっき言ったみたいに、班長も半年で交代というようなこともあったりなんかして、替わった場合の班長とほとんどそれは分かっているし、知らないこともあるから、実態として、その辺のこの実情を知ろうと思っても、いわゆる組織は社協の中になっているわけだから、実態をつかんでいるようで、実際あんまりつかまれていないなという気がするんです。ですから、本当の意味で、福祉協力員の制度というものを最終的にどんな方向に持っていくのかなということになってくると、ちょっとそこが見えてこないんだけど、その辺はどうなんでしょうか。

#### ○坂井福祉総務課長

確かに言われたとおり、福祉協力員、実際は班長がされている地区が確かに多いと。班長は言われるとおり、1年以内ぐらいでどんどん交代されると。本来でいうと、民生委員は1期3年ですので、地域の活動をしていただくには本当は3年程度してもらえば一番いいのかも分かりませんが、現実的には班長がされている地区が多いということで、結構頻繁に福祉協力員も替わられると。ただ、引継ぎをきちっとされればいいんですけど、現実的にはそうでもないというお話、確かにそういうところが多いのかなというところは思っております。だから、今後、この福祉協力員の設置事業につきましては、市の社協がやっているところであり、それに対して私どもは補助金を出しているところです。ですから、私どもも状況の把握のために社協とも福祉協力員につきましても十分協議を行って、実態をきちっと把握するように努めていかなければならないと思っております。以上です。

#### ○福井委員

結局、福祉協力員ばかり言っても、この民生委員のシステムという問題を今回我々は議論しているので、言わばそういった補助的という位置づけに本当になっているかどうかということも含めて考えていかなきゃいけないだろうと思うし、民生・児童委員は民生・児童委員としての数が足りないで問題点も多いということも片方であって、そこを今後は充当していく必要があるし、課題はきちんとしていかなきゃいけないだろうということで今回テーマに上がっているわけだけど、一方では、今、福祉協力員というものに佐賀市としては片方足を置いて、言わばそこもフォローするシステムとして考えているとすれば、そこに対しては非常に政策的に弱いだろうと。もうちょっとしっかり考えていく必要があるだろうし、組織も社協であるとはいえ、そういう指導というものをやっていく必要がある

だろうと思っはいたもんですから、その辺が現実的には手ぬるいという表現はいかんけれども、ちょっと弱いのかなという感じはしているので、その辺を一体的にどう持っていくかということについての考え方をきちっと示していく必要があるのではないかと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○坂井福祉総務課長

確かに、私どもも現実的には社協がやっていて、そこに補助金を出していると。実績報告ということで報告は受けますけれども、実態のところというのはなかなか私どもが直接話をして聞いてというところには至っていないところがありますので、先ほど申したように、もっと社協ともきちっと話をして、状況をつかみたいと。

あと、そこが民生委員の成り手不足の解消に、できればそこもつなげられれば確かにいいとは思っております。ただ、そこがどの程度、今後、福祉協力員が実質的にうまく機能した暁には、それが民生委員の成り手不足の解消にどの程度結びついていくのかというのは、やり方、考え方というのはしないと、あまりにも逆にそこを結びつけ過ぎると、福祉協力員そのものも、そがんことならせんとか、そこもなりかねないと思いますので、その辺は社協と話しながら、バランス的なものも見ながら、今後考えていきたいと思いますが、やるからにはできれば、成り手不足という実情がありますので、何かそういうところに少しでもつなげればいいなことでは私どもも思っております。以上です。

○福井委員

最後になりますが、つなげればいいなと思うなら、やっぱりそこはきちんと示していくべきだろうと。社協にも、そんなに多額ではないにしても補助を出して、やってもきているし、それから、ボランティア保険なんかも当然かかりながらやってきていらっしゃるわけだから、施策それ自体の連携というのはきちんと位置づけをしていくということは当然必要になってくると思うので、今おっしゃったことの内容、部長、ちょっとその辺どうなんですか、位置づけとして。

○蘭保健福祉部長

私の考えもほぼ同じでございますが、ただ、福祉協力員と民生委員というのは、もともと別物なんですね。民生委員の成り手不足に直接つながらないというのももちろんありますけれども、ただ、坂井課長申したように、地域の中でそういう福祉に関する意識を持っていただく方が協力員ということで、そこが今、福祉協力員が十分に機能していないという御指摘をいただいておりますが、そこをきちっとするというのは、もちろん今後やっていきますけれども、その中で、言ったように、直接結びつけるということではないんですが、そこで意識を高めてもらう人の広がりや輪を広げて、そこから将来的には民生委員の成り手につながらないかなと私もそういうのは期待でしかないんですけども、そういった取組を一方で、福祉協力の部分で地道に続けていく必要があつて、そこが将来的に連動していけばいいなとは思っています。なので、社協ともきちんと今後協議、実態の把握と



かも努めていきますし、福祉協力員が本来あるべき姿にあるのかどうかというのも、我々としてもチェックできるようにしていきたいと思います。

○福井委員

ということは、その辺の視点をきちんと社協にも伝えていかないと、社協も、何か福祉協力員はこうせんばいかん、名簿ば上げんばいかんということで追われてきているような状況なんで、位置づけがよく分かっていらっしゃらないというのがあるわけだから、地域社協なんかについても、その辺のことをきちっと問題意識を持ってもらってやるような方向で対応していかないと。何か追われて事務は上がった、表は作ったわ、これはどうするとかねというふうになってしまうことがあるから、その辺の指導をぜひやっていくようにしていかと、結局実にはならないだろうというふうに思います。

○川崎委員

福祉協力員に関連してですけれども、先ほどちょっと前にマンションについて外部からなかなか入りづらいとか、勧誘しにくいという御意見があったように思いますが、自分、国勢調査をするとき、なかなかマンションに行けなかったんですけど、マンションの中に調査の協力員をつくってもらって、そこで大分加勢してもらいました。

先ほどの福祉協力員も、マンションの管理組合に言って、必ず1名はマンションの中から推薦してもらおうとかいうようなことを、文書をもって、市内の全マンションに依頼するということはできないもんですかね。

○坂井福祉総務課長

今、御意見を伺って、確かに、民生委員がとにかく言われるのがマンションは訪問できない、なかなかしづらいということですので、ちょっとどういう形なのか分かりませんが、私どもも民生委員の活動しやすい環境といえますか、その辺は支援していかないといけないと思いますので、福祉協力員とは別ですね、マンションの中でそういう調査の協力をしてもらえる人が1人でもいればということですかね。そうですね、貴重な御意見いただきましたので、今後、実態調査とかもまたありますので、その辺も踏まえて、どうできるのかというのは考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○山下委員

ちょっと別のことを言おうと思っていたんですが、今のつながりで、私はマンションに住んでいるんですけど、それこそマンションの中に福祉協力員の人になってもらいたいということになってもらっている方がいるんですね。それは地域から要望があって、自治会から要望があって、誰かになってくれということになってくださっている方がいるんですが、そこのつながりはマンションの中では特にないわけなんです。マンションの問題なんだろうと思うんですが、ただし、マンションの中でもいろんなマンションがあって、自治会が成り立たない、管理組合すら成り立たないところもあれば、マンションとして班を持っているので、そこから班長が必ず出ているので、そこでのつながりはあるということ

で、地域のつながりを持っているところ、持っていないところというのが本当に違ってくるんだと思いますよね。だから、マンションが建ったらマンションはもうちょっとねという対象にせず、マンションが建つと分かれば、そこにいかに入ってもらえるかというのをいろんなルートからの働きかけは必要で、この福祉の問題に関しては防災とも関わるからですね。管理組合を通じてでもいいので、ぜひそこはやってほしいということをマンション業者にも早うから伝えておくということは大事だと思うんですよね。そこを最初にやっておくと、最初の管理組合の総会のときに、ちゃんとそのことが議題になるので、そうするとずっと議題になっていくので、ここ結構大事で、そんなこと聞いてもおらんやったよというのを途中から入るよりかは、それはすごい大事なのかなというのは、実体験として思います。

もう一つは、民生委員の活動範囲との関係で、1人当たり一番持っていらっしゃるところが何世帯ぐらいかということと、それから、うちの地元の校区でも、1人出せなくなっちゃったから、隣のところから一緒に見てもらう状態になっているわけですね。町区で。そうすると、すごい増えるじゃないですか。もともと町区自体が、勸興なんかは20町区、だけど、神野はすごい広いのに13町区ですよ。だから、三溝とか物すごく大きいのに、大変というようなことを聞いたり、やれ、10人ぐらいのところでも1つみたいになってしまふようなところで、いや、実際、活動の受持ち範囲との関係で、この報酬というか、活動費の在り方とかなんかというのを少し考えるようなことはないんだろうかと。こんなに持っていても、一律1万円だよみたいな話を聞いたりすることあるんですよね。だから、そこら辺の、人が増えないのであれば、少しそこを見直す考え方だとかはあり得ないのか、これは厚生労働省の委嘱によるボランティアだから光栄なことなんですという感じで前は言われていたんですが、もうそれでは成り立たない状態になっているということを考えたときに、少し受持ち区域の状況だとかで考えていくというのはないのかなと。

#### ○坂井福祉総務課長

まず、先ほど申し上げた活動費が1万100円ということで、これは今のところ一律で皆さん同じように払ってしまして、その辺をエリアの状況によって差をつけていいのかどうかというのは、それがいいのかどうかというのは、まずできるのかどうかは調べてみないと分からないところかなとは思っております。その辺も、できるとしても、それがいいのかどうかというのも、今お話を聞いた時点で、どうなのかというのは、よくよく検討しないと、何とも言えないかなと思っております。

御質問された、世帯数が今一番多い人はどんぐらいなのかということかというと、兵庫校区、新興住宅になっていますけれども、1人で1,000世帯、多いです。特別多いです。あの辺りのエリアそのものを私ぱつと見て分からないんですが、多分世帯数でいうと、マンションで世帯数がぼんと増えているんじゃないかなと。高齢者の数は周りと同じくらい変わりません。高齢者の数はそんなに比例して多いわけじゃないので、恐らくそれでいうと、

マンションが多分あの辺1棟じゃなくて二、三棟ぐらいエリアの中であるんじゃないかなとは思いますが。今のところ、その兵庫の方から、自分のところは対象世帯が多いので何とかしてくれという意見は特別聞いてはおりません。

ただ、確かに今までも一斉改選のたびに、定数は若干ずつでも増やしてきたと、地元のほうから声が上がってきてということで、今後、例えば、またそういった極端な方がいらっしゃった場合はそれぞれその地区から、ひょっとしたら声が上がってくるかも分かりませんし、その辺は理想を言えば、バランスはなるべく平均的に取れたほうが、もちろんいいとは思っておりますけれども、この方は、ちょっと見る限り、極端に世帯数が多いなというところがございます。以上です。

#### ○山下委員

マンションが建ったときは、何か新しいし、ファミリー世代も入っているし、若々しいイメージと思いますが、もう20年、30年たったら高齢化するわけですよ。そしたらとんでもなく、独居の方と高齢のみ世帯の固まりになるんですよ。うちが23年たつとそうなんですよ。そうすると、本当この1,000世帯ということが物すごい重荷になっていく、このままだとですね。だから、日頃から関係をつくっておくぐらいでないと、それを分けていくというよりは、こういう状態を地域の中でどうつくっていくかという頭がないと、多分その後が厳しいだろうなという気はするんですよ。だから、もともとの目安に照らして、なおかつエリアでどういうところが多くてそうなっているかというのをもう一回分析する必要があるのではないかなという感じを持ちます。

#### ○坂井福祉総務課長

確かに言われるとおり、世帯数は多いけど、民生委員としてあんまり日頃の対象にならない若い世帯が多いので、今はそんなにいいのかも分かりませんが、二、三十年たつと、大変なことになるんだろうと思いますので、その前にそういった極端なエリアがあるのであれば、それはまたそこを分割して人を増やすとか、何かその辺は早めに考えていかないといけないだろうなと思っておりますので、ここ以外にも極端な方がいらっしゃるのかどうかとか、その辺も私ども事務局としても確認しながら、また次の一斉改選もなるべくスムーズにいけるようにというのは考えていかなければならないと思っております。以上です。

#### ○山下委員

先ほど活動費補助のことは、それがいいのかどうかということと言われて、確かにそれがいいのかどうか、問題かもしれないんですが、何とか意識調査といいますか、民生委員がどう考えてあるかというところを一回聞いてみる、昔はそうは多分言われなかったと思うんですよ。本当に誇りを持ってされている方で、今でもそういう方はたくさんいらっしゃると思うんですが、でも、現実にはこれだけのことをやらなきゃいけないのかと思ってある方で、受持ちのエリアの状況を比べて考えたときに、えっという場合というのは、

思っていらっしゃる方はいないわけではないので、そこは少し実態をもう少し聞いてもらうようなことは考えられないのでしょうか。お気持ちを聞いてもらうといいですか。なってみてどう考えるかというふうなことで、それから、こういう活動費のことだとかエリアとの関係でどう思いますかみたいな、何かそんな設問しながらのお気持ちを聞くようなことはできないのでしょうかね。

○坂井福祉総務課長

私ども民児協の事務局もやっておりますので、毎月定例会もやっています。例えば、一番意見を聞きやすい、まずは聞きやすいということであると、毎月、役員会会長会、地区の会長が集まる会議も地区民協の前に必ずやっておりますので、例えば、地区の中の民生委員の中でこういう意見がありませんかとか、そういったもので会長会でお尋ねしてみるというのは、まずは一番手っ取り早いやり方としてはあるのかなと。そこではいろいろと御意見を聞けるかなと思うんですけども、全部で500何十名いらっしゃいますので、全民生委員に、民生委員の活動のために必要なアンケート的なものはしないといけないと思いますけれども、ちょっとその辺が、全部の民生委員にどう聞くのかというのは、やり方として検討しないといけないと思いますので、まずやれるとすれば、役員会会長会という代表者の方がいらっしゃいますので、その中で意見を伺うというのは、まずはできるのかなと思っております。

○山下委員

民生委員の中で成り手不足をどう解消したらいいと思うかということは、投げかけていらっしゃるんですかね。

○坂井福祉総務課長

民生委員にというのは、投げかけているのかというと投げかけてはしません。

○山下委員

そしたら、実際やっっているながら負担に思っていらっしゃる方は何とかしてほしいという思いを持って、自分は一生懸命やっているけれども、全体として成り手不足なんだと。この成り手不足を解消するために、どういうことをしたらいいと思いますかとか、あなただったらどう考えますかというふうなことを聞きながら、その中に定数を増やすとか、エリアを限定するとか、活動費を増やすとか、何かいろいろ項目を設けてみて、何かそういう聞き方というのをしたら、民協に来れない方も含めて、全員にアンケートということで、1回一般的なことというのはできないですか。何かを聞くときに、そういう設問も増やしてやってみるというふうなことは。

○坂井福祉総務課長

実際の民生委員が思われている問題点を聞いてみるということですね。できないことはないです。その辺はどういう形でどうできるか役員に相談して、これは佐賀の民協として欠員が今13名いるという事実をどうしていくのかという話ですので、その辺も役員にも相

談しながら、もちろん、当然今の民生委員そのものも成り手不足というのは感じられて、民生委員そのものも困っているとは思いますが、その辺相談しながら、私どもも現実のところをなるべくつかめるようにやっていきたいと思っております。

○村岡委員長

アンケートという部分の手法としては、必要な部分だなと思うんですけども、いわゆる選択肢の設問ですよね。取り方によっては、誘導できるような設問になってしまう場合もありますので、その項目というのは慎重に、表現も含めて、要するに今現在の民生委員の課題を拾い上げるという部分に注意したようなアンケート内容にすべきではないかなというふうに、取られるのであればですね。

○坂井福祉総務課長

そうですね、今の委員長の御意見も参考にして、事務局でも今後検討して、役員にも相談して、どういう形が一番いいのか、できるのかできないのかというのを含めて、話を進めていきたいと思っております。以上です。

○福井委員

今アンケートの話も出ましたけれども、民生委員は長くやっていたらしゃればやっているほどプライドもしっかり持っていらしゃるしね。自分たちは公務員だと、こういう気持ちで、非常にしっかりやっていたらしゃる方もおられると。恐らく皆さん方も接された感じそうだと思うんですけど、そういう方たちがいる部分もあるし、各校区によっては自治会長と民生委員との交流、あるいはまた問題点の話合い、しょっちゅううちなんかもしてはいるので、そういう面では、例えばアンケートという表現になってきた場合は、自治会長あたりにも、それどうなんやろうと。そういう面で、民生委員の今後の増やす方法とはどうなのかみたいなことのアイディアを聞くなんてことも1つあっていいのではないかと。あらゆる手段を使って、今後の問題については検討していく必要があるだろうと思うので、そういう努力はこれから必要になってくると私は思います。

○坂井福祉総務課長

民生委員の成り手不足の問題については、特効薬じゃないですけども、これをすればいいということでもないので、私どももいろいろと検討しています。例えば1つ、今、民生委員の推薦は、単位自治会長がうちの地区の民生委員はこうだよと、単位自治会長が民生委員を推薦するという事で、それが集まったら、佐賀市の中で集めて、一応審査会をして県に提出するという形ですけども、その辺の自治会長が推薦をするというところの推薦のやり方も含めて今後検討していかないといけないねという話はずっとやって、ほかのところの都市の調査なんかも今やっているところがございますので、その辺も含めて、いろんな他都市の事例も、やり方も含めて検討して、より改善できるところは改善していきたいと思っております。以上です。

○西岡真一副委員長

先ほどの推薦のやり方の検討ということですが、現在はどのようなやり方を検討されていますか。素案というところでもいいですが、他都市の事例とかを聞かれた、こういうのがありましたとか、そういうのがあればお願いします。

○坂井福祉総務課長

地区の中に、一旦まず推薦会というのを設けているところもあるということで聞いています。そのやり方が佐賀になじむのかどうかというのはありますけれども、例えば、調査したところでは、地区の中でまず第1弾の推薦準備会的なものを設置しているところもありますので、それがどうか分かりませんが、事例としてそういうのも聞いているところでございます。

○西岡真一副委員長

いつまでに結論というか、新たな手段というのを出していきますか。

○坂井福祉総務課長

次回の推薦、いわゆる一斉改選のときには間に合うようにその検討はしていきたいと思っております。

○西岡真一副委員長

民生委員から、マンションとか非常に難しいという声を聞かれていたと。最初のあたりでそういう説明もありましたけれども、それに対する対処というのは検討してこなかったんですか、今までに。

○坂井福祉総務課長

私どもとして民生委員の活動に対する対処というのは、マンション等に対する直接的には今まではやってきておりません。

○西岡真一副委員長

ずっと御説明を聞いておりますと、問題だと思っておりますとかそうしないといけないと思いませんか、そういう答弁がずっと続いておりますけれども、すごい他人事な印象を受けます。民生委員から直接にそういうお話を聞いていたのであれば、先ほど川崎委員からアイデアを提示されるまでもなく、取り組んでおくべきだったと思えますし、それから、先ほど福祉協力員のお話もあっておりましたけれども、社協は、今日ここに来ている人たちは所管が違うんですかね。

○坂井福祉総務課長

社協の補助に関しては、私ども福祉総務課のほうが行っております。ほかのところもいろいろ業務の委託はしています。

○西岡真一副委員長

ということですから、民生委員と福祉協力員どちらも、このメンバーで所管しているということですから、相互の役割分担、情報共有、そういうことについての手当ては何かないんですか。福祉協力員だから、遠くからの見守りという説明がずっとありますけれども、

福祉協力員はある程度、民生委員の補完的な業務と位置づける。補完的なものではなくても、もし将来の民生委員候補と考えているのであれば、それを実現するような仕掛け、施策というものは何も考えてこなかったのでしょうか。なかんずく、民生委員は自治会長が持っているような住民情報と、これを基に多分法律に基づいてか、そういう情報共有して活動していると思いますけれども、こういう方々と、その情報を福祉協力員に開示するか、あるいは福祉協力員と民生委員一堂に会して打合せをする、情報共有するといったような場を設ける、そういったようなことは取り組んでこなかったんですか。

○坂井福祉総務課長

今まで福祉協力員は活動的には、地域での見守りという活動そのものが、民生委員の活動の助けにはなるとは思いますが、今まで福祉協力員イコールそれが民生委員の次の成り手というような位置づけでは今までは考えておりませんので、そこを民生委員と福祉協力員で一緒にということは今までやってはおりません。

○西岡真一副委員長

でも、地域では福祉協力員というのは民生委員と一体不可分なものという捉え方もしております。今るる課長からも、将来この人たちが民生委員になってくれたらいいなというふうに思っておりますと、部長からもあったですよ。そういう位置づけではないんですか。そもそも福祉協力員というものは、つまり何だったんですか、その制度的な立てつけをちょっと簡潔に説明してください。

○坂井福祉総務課長

先ほどから申し上げたように、あくまでも福祉協力員はその地域での遠目での見守り、何か気づいたことがあれば自治会長か民生委員に連絡をするというところが、業務の役割としての位置づけということでございます。

○西岡真一副委員長

ですから、定例の民協に出席していただいて、何かないですかというような情報交換をするといったような、そういう仕掛けなどは、誘導はしていないんですか。

○坂井福祉総務課長

今までのところ、民生委員と福祉協力員の一緒に会合的な話というのはしておりません。

○西岡真一副委員長

ですから、民生委員や自治会長が持っている住民情報の共有はできないというふうに考えられるわけですね。

○坂井福祉総務課長

そこは位置づけが違っておりますので、民生委員が持っている情報をそのまま福祉協力員にというのは、できないものと考えております。

○西岡真一副委員長

その辺は仕方がないところということでは理解します。

民生委員の定数、配置、特に定数とかの権限は県が持っているわけですね。

○坂井福祉総務課長

定数は県の条例の中で決まっております。ただ、県が決めていなくて、あくまでも地域から話が上がってきて、私どもが地域の意見を取りまとめて県に出すという結果でございます。

○村岡委員長

情報の共有の部分というのは理解できました。ただ、課長おっしゃるように、当面の見守りで気づいたことがあったら連絡を取ってほしいというふうにおっしゃっている部分で、今実際、福祉協力員の方で、自分のところの地域の民生委員が誰なのかとか、自治会長は誰なのかというのをしっかり認識してあるかどうか。要するに知っていても、伝える相手が分からなければ、その問題は上がってこないで、そういう部分での連絡先の共有ですか、そういったところができるかどうかというところを確認するだけでも、大分地域の状況というのが民生委員に入りやすくなるんじゃないかなと、そういう部分で言えば、福祉協力員と民生委員の会合という場ではなくても、そういうことが情報共有としてできるだけでも、大きいのではないかなというふうに思うんですけども、その点いかがですか。

○坂井福祉総務課長

福祉協力員については、今までは確かに社協がやっているという感じで、私どもちょっと実態把握はなかなかしておりませんという話をしておりましたけれども、先ほど部長も申しましたように、社協とはこの福祉協力員については、まず十分に協議して、状況を私どもも聞いて、あと民生委員との連携は確かにあります。遠目の見守りと言いながらも、気づいたら民生委員に連絡するという意味の連携はありますので、その辺も今後、民生委員と会合的なものにするのかどうなのかは、やり方は別にしても、そこの連携がうまくいくように、私どももチェックもしながら、意見を言いながら、より実のある活動になるように、今後、社協と協議してやっていきたいと思っております。以上です。

○福井委員

今、委員長言われたようなことをちゃんとしていく必要が出てくると思うし、それで、地域においては、その辺の要は自治会長ですよ。自治会長とその辺のことをきちんと、うまくネットワーク組んでいけるようしとかなないと、今さっき個人情報というお話もありました。どうしても個人情報は秘匿しなければいけないし、これは自治会長の責任としてもある、関連して民生委員もそうだと。だから、それを班長というかな、福祉協力員に開示するわけにもいかないという問題もいろいろあるから、その辺は自治会長の中では、今まで以上にしっかりと協議をするなり、そんなことをやっていく必要があると思うので、地域ということに全面的に信頼を置きつつも、なおかつそういった問題があるということになれば、その辺の距離を市の担当者としても縮めながら、協議していくというようなケースは今後持っていく必要があると思います、今まで以上に。そうせんと、最終的にはその



辺がこういう問題に展開してくると思います。その辺はやはり今後、非常に大切になってくると思いますので、その辺はどうですか。

○坂井福祉総務課長

言われるように、福祉協力員についても、確かに班長がなられるのが多いというところかというと、自治会長に話をきちんと通さんといかんというの也有ります。その辺で、地域の選出の仕方というのもいろいろあると思います。地域の中で、福祉協力員の活動が結構活発なところと、そうでもないところとか、多分地域でもいろいろあると思います。その辺も含めて、実情をとにかくまず把握して、名前だけにならないように、ちゃんと活動が活発になるようにということで、社協とも十分話をして、私ども意見を言って、努めてまいりたいと思っております。以上です。

○川崎委員

今までのやり取りをずっと聞いていて、それから民生委員の推薦が単位自治会長ということもあって、いかにまちづくりの基本は自治会なんだ、単位自治会がまちづくりの背骨なんだなというのを私、聞きながら考えました。例えば、神野校区には多布施四丁目、あそこには大きな団地があるんですけども、自治会長が2人おられて、非常に丁寧で細やかな活動をされていて、あれだけの世帯をうまくまとめておられます。ところが、兵庫校区、兵庫は自治会の加入が6割を切ったんですよ、多分。そうなってくると、地域のコミュニティ自体がだんだんきつくなっていく、民生委員以前の話で、きつくなってくると思います。私、先ほどうちの裏のマンションで協力員がと話しましたが、あれは裏話があって、実はマンションが建つときに、もう20年以上前なんですけど、私たちマンションの建設は反対したんですよ。でも建てたい。じゃ3つ条件を言いますと言ったんですよ。1つは自治会に入る、2つ目は子どもクラブに入る、3つ目は川掃除に出る、この3つをのめますかと言ったら、のめますと穴吹が言ってあそこは建ったんですけども、そういった何らかのことをやっていかんと、やすきに流れてしまうというか、自然衰退するんじゃないかなと私、危惧するんですよ。ちょっと部長に聞きたいんですけど、そういったまちづくりの根幹となる自治会を何とかして支えていくという意見を聞きたいと思います。

○蘭保健福祉部長

おっしゃるとおり、まちづくりというか、その地域、地域でのメインというか、背骨になっているところは自治会が大きな役割を持っておられるのは事実だと思います。まち協が立ち上がったとか、ほかの組織もありますけれども、そこも全部自治会が絡んでおられるというところがございます。

自治会の部分につきましては、これは総務部のほうが、私も以前担当部署にいたことがあるんですけども、総務のほうが、その支援をやりまますし、自治会の加入率の低下に対する対策等もそちらの仕事でございますので、保健福祉部長としての見解は、理想的な部分でいうと、いろんな方がちゃんと自治会とかまち協とか、いろんな組織に加入してい

ただいて、我々保健福祉部としては地域共生社会の実現というのを目指しておりますので、高齢者であろうが、障がい者であろうが、いろんな方が一緒に手を取り合っているといいですか、助け合って生きていくと、住みなれた地域で生きていくと、そういった社会を目指しておりますので、そういった部分での自治会とはちょっと離れた部分での側面的な支援になるかと思いますが、そういった取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○村岡委員長

開始して約1時間半ほどたちました。案件としてはもう1案件あるもんですから、あとほか民生委員、児童委員のほうで、これだけはこのことがあれば、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、11時35分再開で、休憩します。

◎午前11時29分～午前11時35分 休憩

○村岡委員長

それでは、福祉教育委員会を再開いたします。

では、2項目めの案件でございます。避難行動要支援者への支援という部分について執行部から説明を求めます。

◎避難行動要支援者支援対策事業 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けしたいと思います。御質疑がある方、挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

この避難支援ガイドは我々議員には来ていますか。

○坂井福祉総務課長

議員には、すみません、渡しておりません。

○松永憲明委員

いや、提言したほうの委員ぐらいには提示すべきではないかなと思ってから言っているんですよ。何も知らせないで、しまっただけじゃ分からないので、どういうふうにしたのかということ、今のこの委員だけでも、もし余りがあれば資料を提示するとか、それはあってしかるべきではないかなと思うんですけど。

○坂井福祉総務課長

お渡しするようにいたします。

○山下委員

報告を受けた中での、そちらの報告で、対象が増えたからといって地域が大変だということが分かったという話ではあったんですが、具体的にどういう状態になっていたかというところを改めてお示しいただきたいんですが。

○村岡委員長

大変になった状況を示してもらったとか、視察されての。

○山下委員

結局5市のうち4市が手下げ方式をされていて、三田市も推定同意ということで基本手下げに似たようなことですよ。それが変更されたという動きがあるのかということにもなると思うんですよ。不具合があれば変更されるかもしれないし、その後の動きというのはつかんでおられるのかどうかも含めてですね。

○坂井福祉総務課長

確かに視察に行った当時は、いわゆる地域のほうが混乱したというような話を聞いているようではございますが、その後、今現在またどうなのかということもあると思いますので、その辺も含めてまた改めて、視察までいかないにしても、例えば電話でも状況は分かりますので、何かその辺で再確認したいと思っております。以上です。

○山下委員

こういう話のときには何かしない理由が出てきてしまうということになるので、こういう問題点もありますよというのはいいけれども、どちらが大事なのかということを考える必要があると思うんですよ。できることからだんだんというのは考え方としては当然あるけれども、災害が起きたときに、どれだけの人に本当は避難支援の手が必要なのかということ、本来これだけ必要なんだということ、をまず分かっておかないと、例えば自治会に入っているか入っていないかに関係なく、地域共生の立場からいけば、外国籍であれ何であれ、そこにおられるのであれば、必要な人には手を差し伸べなければならないとなったときにどうするかということで、一方で、自治会や民生委員にだけお願いするというルートをとっていると、つかめない部分が出てくるかもしれないということ、を発想しておかないといけないのではないかなと思うんですよ。なので、手下げ方式というのは、一つの考え方としてあるんじゃないでしょうか。そこに向かって、どうやって構築していくかということの発想にいかないと、いつまでたっても、できた分だけというふうになるというのはちょっと違うのかなと。特に今いろんな災害が頻発してきている中で、どんなことになるか分からないと言われている、その気持ちをみんな持ちながら、どうしていくかとなったほうが私はいんじゃないかという気がしているんですけど。

○坂井福祉総務課長

とにかくこの避難行動要支援は非常にやっていて難しい。なかなかいろいろ個人情報もあって難しいなというのは私実感しているところです。ただ、今年度、担当者もまた別のところに先進地視察にも行く予定をしております、いろんなところの意見を聞いて見てこないといけないなど。その中で佐賀市に参考になるところはぜひ取り入れてというところでやっていかないとはいけませんので、先ほどの、また電話で再確認するというところも含めて、ほかの都市の事例を調査して、やれるところはやっていきたいというふうには考えております。以上です。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

○山下委員

それで、先ほどお話があった避難支援員に関しても、近所付き合いがないとか、誰に言ってもいいかわからないというような方に対して、どうフォローしていくのかということも出てくると思うんですが、いろいろ介護とか何かで関わっている方があれば、そこがキーパーソンになっていくのかなとも思うので、その人任せにしないやり方というんですか、それがないと、うちも実家に送ってきたんですよね。前にこの要支援名簿に登録しませんかと。やっぱりどさっと来たら、どうしていいだろうみたいな感じで、真っ白になるという感じになった部分があって、だから、そこに記入に対してどう支援していくとか、考え方とか何かをもう少しかみ砕いていくという点でいくと、例えば高齢者サロンだとか、何か地域での集まりがあるときに、こういうことに関してもう少し話す時間を、皆さんに分かってもらう時間というのをつくったりするというのも大事ではないのかなと。皆さんに自分ごとにしてもらうというか、自分ごとにしてもらうことで周りの人に対してもそういう声かけができるようにしてあげるといことも大事かなというふうに思うんですよ。民生委員とか役についている人ばかりじゃなくて、その地域での見守りというのであれば、このことをよく知っている人たちを増やすという発想も必要じゃないかなと思います。そうやってフォローし合うという考えはどうですかね。

○坂井福祉総務課長

確かにいろんなことをやらないと、これをやればいいということでもないと思いますので、その辺は今までやってきたやり方プラス、またプラスではどういったことができるのかということで、言われたように、地域の集まりの中に入っていかとか、いろんなものも含めて、この同意者を増やすというのはやっていかないといけないと思っておりますので、その辺また検討して、とにかく増やすために改善していきたいというふうに思っております。

○山下委員

ちょっと委員会がまたがってしまいそうなのであれなんですけど、問題は避難行動だからですが、例えば地域で防災講座とかあったりしますよね、そのときに防災訓練だとか、そういうレベルの話だけでなく、こういう話も織り込んでいかないと、何となくこの話はまた別の話になってしまいがちな気がするんですよ。だから、これも必ずそういうところに織り込んでいくような仕掛けを、課をまたがって対応していくというのがあっていいのかなとも思いますし、何もこの話は高齢者だけではないし、障がいを持っている方であったり、それから、見た目元気でいろいろと不都合を持っていらっしゃる方に対して、そのコミュニケーションの関係で支援しなくてはいけないだとか、いろんなことがあるので、そういうことも含めての話をぜひもうちょっと市民に啓発していくという姿勢が必要なの

かなと思います。でないと、今の話だと、自治会長、民生委員、消防団の方たちに名簿を渡すときに、これを一緒に配布するという話になっているので、それ以外のところで、裾野を広げておくということが大事なんではないかなと思っているんですが。

○蘭保健福祉部長

私が昨年度まで危機管理におりました関係もあって、保健福祉部に戻ってきた中で、避難行動要支援者名簿の同意方式の率の低さ、それと個別避難計画がまだ十分にできていないといった状況をまずはどちらも重要な課題と捉えて、何とかせんばいかんというふうを考えまして、いろいろ視察を指示したりとかしたところなんです。それをやっていく中で、よそのほうでは、おっしゃったように、ケアマネジャーとか障がいの相談支援専門員を巻き込んで、そういったところに取り組んでいるという部分もございますので、そういったところも今後調査研究したいと思っていますし、防災のほうの出前講座も、おっしゃったように、あちらのほうからこういったお話をという要望で開催される中に行く場合が多いんですけれども、機会があればというか、時間が取れるようであれば、地域でもこういう避難行動の要支援者がいらっしゃるのでと、その取組を考えていきませんかというような呼びかけをするような、そこも関係がございますので、そういったところで危機管理防災とも話をしていきたいと思います。

○山下委員

それはぜひやってもらいたいと思うし、それは避難支援者をつくることにもなるんですよ。だから、物すごく大変なことをしなくてもおっしゃったそのイメージなんかも、例えば、医療的ケア児のことで一般質問したときにも言いましたけど、大きな荷物を持っていかなきゃいけないとき雨が降っていたら傘を差しかけてあげるとか、ドアを抑えてあげるとか、隣の家にもそういう人がいらしたらと、そういうことでも支援になるんだよねという話が出てきていたわけなので、そういうことも含めてのバックアップ、地域でフォローできるということをみんなが分かっていたら、こうやって隣の人に頼んでもいいんだらと書いてたりできるということにもつながるので、そういう意味で、もっと市民全体に広げる工夫をしてもらいたいなと思います。

○村岡委員長

ほかに御質疑よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑ないようでございますので、今回の案件についての聞き取りを以上で終了したいと思います。

執行部の皆様退出していただいて結構でございます。

委員の皆さんはもうしばらくお待ちください。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、委員の皆様にお伺いいたします。今日10時から開始しまして約2時間、2案件についてやり取りをさせていただきました。やる中で、具体的な提言に近いような、アイデアというか、そういう部分、また執行部として、こうやっていきますというふうに明言した部分もございます。そういった部分も含めまして、意見・提言を行うかどうかという部分について、今日もお昼になっておりますので、改めて内容を少し整理させていただいて、一旦、こちらのほうで、たたき台的なものを構築させていただきたいと思っております。それをやるに当たって何か今のうちにこれだけは盛り込みたいという部分、改めて何かあればお伺いしたいんですけれども、なければ正副、また事務局のほうにお任せいただければと思っております。

○山下委員

視点として盛り込んでほしいのは、避難行動要支援者に関して言うと、福祉のほうで部長がちょっと言われていた地域共生という視点を入れれば、今、自治会やら民生委員やらを通じてのみの話になっているから、そこは市民全体の命を守るという立場に立ったときに、もっと取組の視点を広げていくことが必要だと思うので、今まで同意者名簿のことをどうのこうのということだけを言っていましたけれども、実際にそれがどのようにつくられていくのかということと考えたら、まだ自治会に入っていない人たちのことも考えなくちゃいけないということを改めて気づかされた感じもするので、その辺は盛り込みながらの書きぶりになっていくといいなと思っております。

○村岡委員長

要するに自治会に加入されていない方も含めて、その地域全体を守っていくという視点を持つての今後の行動というような形のニュアンスということですね。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、たたき台を含めて整理するためにもちょっとお時間をいただきたいと思いますので、8日から一般質問が始まります。皆さんの質問の日程順番を確認させていただきますと、15日で全員が質問は終わるんですが、その前に、13日で山下委員が終わると、14日の日は、ここの委員の皆さん誰も質問されなくて、15日の日に川崎委員と松永憲明委員のたしか質問だったと思います。なので、よければ、13日の一般質問の終了後、散会后で、まだ質問を残されている方いらっしゃいますけど、1日空くと思っておりますので、その辺りでまとめたものを一遍、皆さん目を通していただいて、そこである程度御意見をお伺いして、最終的には採決・まとめ、決算以外の審査を行った後のまとめの部分で整理させていただければという日程を考えております。このような流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

かなり意見を出していただいた部分を少しまとめさせていただく時間、ある程度、意見・提言という形を持って、皆さんに確認いただければと思っておりますので、よろしいでしょ

うか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、改めて確認ですけれども、次回は9月13日の散会後に委員会を開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

福祉教育委員長 村岡 卓